

豊橋市農業委員会と

意見交換会を行いました

1月20日(金)・田原市役所講堂



この意見交換会には、田原市農業委員会委員26名、豊橋市農業委員会委員22名の計48名が出席しました。会では、総会や部会以外における農業委員の活動内容、「農業委員会だより」の作成状況や編集方法などについて、活発な意見が出されました。

家族でもっと意欲的な経営を！

家族経営協定調印式を開催

2月8日(水)・サンテパルクたはら

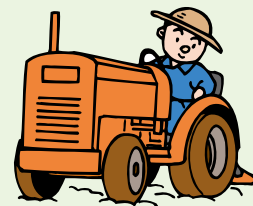


今年度新たに11世帯の農業を営むご家族が、「家族経営協定」を締結しました。この協定は、「経営方針」「営農計画」「役割分担」「収益の配分」「働きやすい就業条件」「将来の経営移譲」などを家族間で十分に話し合い、取り決めるものです。家の経営状況をあらためて話し合い、結んだ協定内容を「協定書」として文書に記すことで、家族ひとり一人の自覚を高め、意欲的に経営に参加するきっかけとなります。

なくそう遊休農地

守ろう健全な農村環境

4月は「耕起月間」です



農業委員会では、田植え前の4月、病害虫発生前の7月、雑草の種が飛散する10月を「耕起月間」と定め、農地の適正な管理をお願いしています。使っていない田畑も定期的に耕起するなど、自分の農地は責任を持って管理し、周囲の方へ迷惑をかけるようにしましょう。

農地に関するQ&A

Q 農地を貸し借りしていましたが、都合により解約することになりました。どんな手続きが必要ですか。

A 農業委員会を通して賃借契約している農地の解約は、貸している方・借りている方双方の合意による「合意解約書」の届け出が必要になります。詳しくは農業委員会にお問い合わせください。

● 各種申請の締切日をお知らせします

申請・届出の種類	締切日
農地法第3条許可申請 <農地の売買・賃貸借など>	毎月5日(閉庁日の場合は翌日)
農地法第4条許可申請 <農地の転用>	毎月5日(閉庁日の場合は翌日)
農地法第5条許可申請 <転用目的の売買・賃貸借など>	毎月5日(閉庁日の場合は翌日)
農地法第4条届出 <市街化区域内の転用>	随時
農地法第5条届出 <市街化区域内の転用目的の売買・賃貸借など>	随時
農用地利用集積計画の申出	毎月25日(閉庁日の場合は翌日)